



頑張ろう！ 事業者応援給付金

えひめ版応援金

(県・市町連携事業) 活用事業

▶対象・給付額

次のいずれかの要件を満たす事業者 ※1 ※2

要件	給付額
・年間の事業収入の減少率が※3が20%～50%未満の方	10万円
・令和2年度に国の持続化給付金の支給を受けた方 ・年間の事業収入の減少率※3が50%以上の方	20万円

※1 次の全てに該当する方が対象です

- 2021年1月1日以降、引き続き市内に
 - ・住所と事業所のある個人事業主
 - ・本社もしくは事業所のある中小企業者・その他の法人等
 - 2019年と2020年の確定申告または住民税を申告済みの方
 - 2019年以前から事業収入があり、今後も市内で事業を継続する意思がある方
 - 2019年中の事業収入(売り上げ)が120万円以上の方
 - 2020年度中に納期を迎えた市税の滞納がない方
- ※2020年以降に創業した場合など、一部対象となることがあります。
詳しくは市ホームページ、「申請の手引き」をご確認ください

※2 次の方は含みません

愛媛県による営業時間短縮の協力要請に基づく協力金の支給対象者、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に伴う一時支援金の受給者、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金の受給者、国、公共法人、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業(同項第1号に定める料理店及び第5号に定めるゲームセンターは除く。)、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、政治団体、宗教団体、大企業・みなし大企業、暴力団・暴力団の構成員等、公務員一般職等、虚偽等の理由により国の持続化給付金等を返還した者等

※3 原則、2019年および2020年の年間の事業収入を比較し減少率を算定。2021年1月以降に事業収入が減少した方なども対象となる場合があります。詳しくは市ホームページ、「申請の手引き」をご確認ください

将来に向かって効果が持続する形で感染対策に取り組んでいる法人、個人事業主にあつては、事業収入の減少率の算定方法等が異なります。詳しくは市ホームページ、「申請の手引き」をご覧ください。

▶必要書類

- 個人事業主** ①申請書兼請求書と宣誓書兼委任状 ②事業収入等申立書 ③直近2ケ年分の確定申告書(または住民税申告書)の控え(写し) ④国の持続化給付金を受給したことがわかる書類(写し) ⑤本人名義の口座の通帳(写し) ⑥本人確認書類(写し)
- 法人** ①申請書兼請求書と宣誓書兼委任状 ②事業収入等申立書 ③直近の法人税確定申告書の控え(写し) ④国の持続化給付金を受給したことがわかる書類(写し) ⑤法人名義の口座の通帳(写し)

※③は税務署等に収受されたことが確認できるものを添付

※④は該当者のみ

①と②の書類は市ホームページでダウンロードするか、窓口(西条市地域創生センター、市役所産業振興課・農水振興課、各総合支所総務課・農林水産課)でも受取可能。

▶**提出方法** 必要書類をそろえ以下へ**郵送**。

▶**提出期限** **7月30日(金)**(当日消印有効)

▶**提出先・問合せ** 〒793-0003 西条市ひうち1-16
新型コロナ経済対策支援室(西条市地域創生センター内)
Tel0897-52-5157



西条市中小企業等チャレンジ事業費補助金

▶対象 次の要件を満たす方

- 市内中小企業者など
 - 申請前6カ月間で任意に選択した3カ月の合計売上高とコロナ以前の同3カ月の合計売上高を比較し、10%以上減少している方
- ※2020年1月以降に創業した方は、市ホームページなどでご確認ください

▶**必要書類** ①補助金申請書 ②宣誓書兼委任状 ③事業計画書 ④見積書(機械装置などの導入はカタログなど

も添付) ⑤売り上げが分かる資料(確定申告書類の写し、売上台帳など)

※①～③の書類は市ホームページでダウンロードできます

▶**提出方法** 必要書類をそろえ以下へ**郵送**。

▶**提出期限** **7月30日(金)**(当日消印有効)

※予算に達し次第、募集を締め切ります

▶**提出先・問合せ** 〒793-0041 西条市神拝甲150-1
西条市中小企業者等チャレンジ事業費補助金事務局
(西条市産業情報支援センター内) Tel0897-53-0010

事業メニュー	支援内容	補助限度額
経営力向上型	生産性向上を目的とした設備導入	20万～100万円
市場開拓型	展示会出展などの市場開拓	国外：20万～100万円 国内：10万～50万円
業態転換型	販売方法やサービス提供方法などの転換	10万～50万円
ブランド構築型	新たなパッケージデザインの企画・製作	10万～50万円
専門家活用支援型	事業継続や経営力強化など事業再興に向けた取り組みなどでの専門家活用	2万～10万円
人材確保支援型	採用力の向上や働きやすい職場づくりに向けたセミナー受講、ツール導入など	6万～30万円

※補助率は全て2/3